

令和7年第2回

区づくり推進横浜市会議員会議

会議資料

令和7年6月11日

都筑区

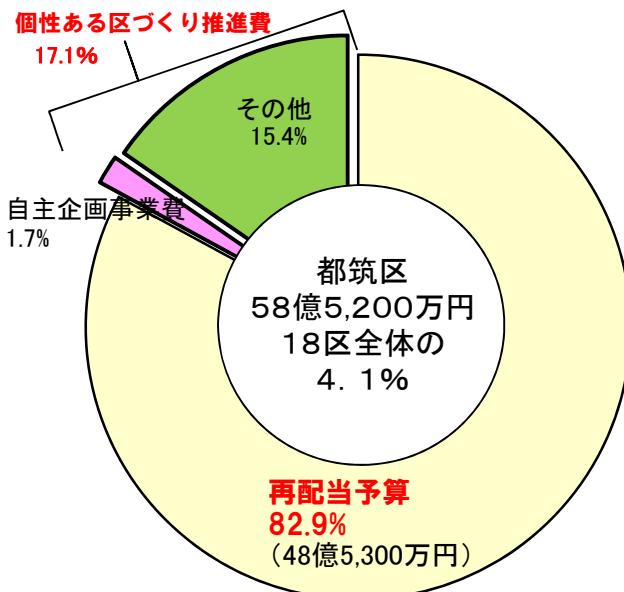
目 次

令和7年度 都筑区に係る予算のすがた（令和7年度一般会計予算）	3
令和7年度 主な事業内容	4
令和7年度 都筑区編成予算 総括説明書	5
施策1 子育て世代をはじめ、あらゆる世代が住み続けたいと思えるまち	
1 妊娠期から学齢期までの切れ目のない子育て支援事業 新規 拡充	8
2 つづき健康づくりサポート事業 拡充	15
3 食と暮らしの安全推進事業	17
4 自治会町内会の地域運営応援事業	20
5 地域活動の活性化事業（区民活動センター・読書活動・青少年のボランティア） 拡充	22
6 都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」推進事業	27
7 障害者交流啓発事業	30
8 地域で支える認知症支援事業 新規	32
9 まちづくり総合調整事業 拡充	34
10 広報・広聴事業 拡充	36
11 スムーズ区役所事業	38
施策2 誰もが安全・安心に暮らせるまち	
12 危機管理対策推進事業	40
13 災害にそなえる自助・共助の推進事業	42
14 安全・安心なまちづくり事業 拡充	45
施策3 活力とにぎわい、魅力あふれるまち	
15 スポーツチーム等との連携による地域貢献推進事業 拡充	47
16 文化とスポーツであふれるまちづくり推進事業	48
17 都筑区民まつり支援・地域の賑わいづくり事業	51
18 多様性にあふれるまちづくり推進事業（DEI推進事業）	52
19 メイドインつづき推進事業	55
施策4 花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち	
20 環境にやさしいまち推進事業	57
21 みんなで花と緑のまちづくり事業 拡充	59

都筑区に係る予算のすがた（令和7年度一般会計予算）

一般会計は、福祉、保健、道路・公園の維持管理など基礎的な行政サービスを行う会計で、主に市税（市民税及び固定資産税など）などが使われています。横浜市的一般会計の規模は1兆9,844億円ですが、このうち区が執行している予算の規模（区の人事費は含まない）は18区全体で、1,411億円です。

【グラフ1 都筑区の予算規模】

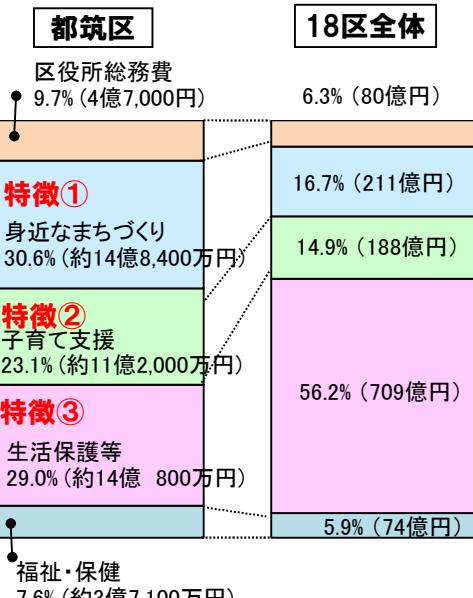


個性ある区づくり推進費 17.1% (9億9,912万円)

【内訳】	自主企画事業費	9,987万円
	その他	8億9,925万円
	統合事務事業費	4,068万円
	区庁舎・区民利用施設管理費	8億5,857万円

【グラフ2 再配当予算の構成】

～18区全体との比較～



注：各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。

都筑区の予算の特徴

令和7年度一般会計予算の中で、都筑区が執行している予算の規模（人事費は含まない）は、約58億5,200万円となっており、18区全体の予算のおよそ4.1%を占めています。

このうち、区が自律編成を行う「個性ある区づくり推進費」は、約9億9,912万円となっており、都筑区に係る予算の約17.1%となっています。

「個性ある区づくり推進費」は、地域の課題やニーズに迅速かつきめ細やかに対応するための「自主企画事業費」や、広報よこはま区版の発行経費、郵送費や消耗品費等の「統合事務事業費」、区総合庁舎や区民利用施設の管理・修繕費などの「区庁舎・区民利用施設管理費」で構成されています。

区に係る予算の中でも大部分を占めているのは、局から予算の再配当を受け区が執行している「再配当予算」で、都筑区全体の約82.9%に及び、予算額は約48億5,300万円となっています。

「再配当予算」の都筑区の特徴

「身近なまちづくり」と「子育て支援」の予算額については、18区全体における構成割合に比べて、「30.6%（※18区全体:16.7%）」、「23.1%（※18区全体:14.9%）」と高い割合である一方、「生活保護等」は「29.0%（※18区全体:56.2%）」と低い割合となっている。

①「身近なまちづくり」（土木事務所が執行する道路・公園等の維持管理に係る予算）…約14億8,400万円
区が管理する公園面積は134万7,146m²で、18区中1位の面積を有しています。

②「子育て支援」（市立保育所の運営や放課後児童育成などに係る予算）…約11億2,000万円
年少人口（0～14歳）は、構成割合は1位・人数は5位となっています。

③「生活保護等」（生活困窮者に対する扶助費を支給するための経費などに係る予算）…約14億800万円
生活保護費支給世帯数は令和7年3月末現在1,164世帯であり、世帯数は18区中18位となっています。

令和7年度主な事業内容

(単位:百万円)

分類	予算	説明
個性ある区づくり推進費	999	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
自主企画事業費	100	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。
統合事務事業費 区庁舎・区民利用施設管理費	899	広報よこはま各区版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費及び区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。
再配当予算	4,853	局からの予算再配当を受け、区が執行している予算
区役所総務費	470	(総務部が執行する予算です。)
賦課徴収費	185	市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。
広報費	18	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。
統計調査費	3	各種統計調査を行うための経費です。
地域活動推進費等	264	戸籍・住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。
身近なまちづくり	1,484	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む 1,659 百万円
道路修繕費等	1,017	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。
河川維持管理費等	22	準用河川の維持管理や親水水路の維持管理などを行います。
下水道事業(※参考)	(175)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
公園管理費等	445	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。
子育て支援	1,120	(福祉保健センター等が執行する予算です。)
市立保育所運営	115	保育が必要な乳児、幼児を保育する保育所の運営費
放課後児童健全育成	812	放課後キッズクラブ運営委員会への補助金等
地域子育て支援拠点等	193	地域子育て支援拠点、小児医療費助成等
生活保護等	1,408	(福祉保健センターが執行する予算です。)
生活保護	1,383	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。
生活困窮者自立支援	25	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。
福祉・保健	371	(福祉保健センターが執行する予算です。)
障害者福祉	138	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に係る経費の助成などを行います。
高齢者福祉	33	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に係る経費。介護予防型のデイサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。
その他	200	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。
合計	5,852	(※)下水道事業を含む 6,027 百万円

・各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

・再配当予算は年間を通じた概ねの再配当額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大まかな全体像を示した内容となっています。現時点では区への再配当額が未定のため、区へ再配当する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています。

令和7年度 都筑区編成予算 総括説明書

議題2

〈個性ある区づくり推進費総括表〉

(単位:千円)

区分	令和7年度	令和6年度	増△減
1 自主企画事業費	99,873	100,237	△ 364
2 統合事務事業費	40,682	38,972	1,710
(1) 統合事務費	22,218	20,889	1,329
(2) 統合事業費	18,464	18,083	381
3 区庁舎・区民利用施設管理費	858,565	704,548	154,017
合 計	999,120	843,757	155,363

〈内訳〉

1 自主企画事業費

施策の柱	令和7年度	令和6年度	増△減
(1) 子育て世代をはじめ、あらゆる世代が住み続けたいと思えるまち	53,273	47,119	6,154
(2) 誰もが安全・安心に暮らせるまち	22,709	21,291	1,418
(3) 活力とにかく、魅力あふれるまち	17,861	17,951	△ 90
(4) 花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち	6,030	5,001	1,029
※ 終了事業(都筑区制30周年記念事業)	0	8,875	△ 8,875
合 計	99,873	100,237	△ 364

2 (2) 統合事業費

区分	令和7年度	令和6年度	増△減
広報よこはま発行事業	9,941	10,008	△ 67
市民相談事業	1,555	1,538	17
クリーンタウン横浜事業	1,370	1,330	40
消費生活推進員活動事業	245	245	0
緊急時情報システム運用事業	433	433	0
スポーツ推進委員支援費	1,959	1,311	648
青少年指導員事業	1,441	1,698	△ 257
学校・家庭・地域連携推進事業	1,520	1,520	0
合 計	18,464	18,083	381

3 区庁舎・区民利用施設管理費

区分	令和7年度	令和6年度	増△減
区庁舎等管理費(光熱水費含む)	251,118	242,333	8,785
区版市民活動支援センター*	921	931	△ 10
土木事務所管理費(光熱水費含む)	7,393	7,070	323
地区センター等管理費	193,403	185,901	7,502
ログハウス管理費	9,836	9,443	393
区民文化センター管理費	129,220	0	129,220
公会堂管理費(光熱水費含む)	33,939	36,731	△ 2,792
老人福祉センター等管理費	113,793	111,760	2,033
コミュニティハウス管理費	60,883	53,350	7,533
区スポーツセンター管理費	42,989	43,880	△ 891
都筑多文化・青少年交流プラザ管理費	8,286	8,369	△ 83
その他(広場・遊び場)	244	280	△ 36
区庁舎・区民利用施設修繕費	6,540	4,500	2,040
合 計	858,565	704,548	154,017

* 以下、区民活動センターとします

■令和7年度 都筑区個性ある区づくり推進費 予算編成の考え方

都筑区では、令和7年度が中期計画総仕上げの年であることを意識し、6年度都筑区運営方針の3つの施策に、昨今の情勢を踏まえて、「安全・安心」を加えた4つの施策に整理し、これを柱として編成を進めました。

また、データに基づく施策の「質の向上」及び「創造と転換」を編成の基本に置き、区民意識調査や各種アンケート、また様々な関係者・団体等との意見交換、ITを活用して区民の声をお聞きするデジタルプラットフォームなど、様々な手法により、区民目線・利用者目線の施策となるよう、区役所職員一丸となって議論を尽くしてきました。

特に、昨年、都筑区制30周年の年として、区民の皆様とともに様々な事業を行ってきたことを活かし、30周年記念事業の目的やコンセプトを引き継ぎ、区民の皆様がさらに都筑区を好きになっていただく機会を増やすことで、子育て世代をはじめ、あらゆる世代の方から住みたい、住み続けたいと言つていただけるまちづくりを進めていきます。こうした取組により、「つながり」「活力と魅力」「安心」を実感できるまち、ふるさと都筑を実現していきます。

施策1 子育て世代をはじめ、あらゆる世代が住み続けたいと思えるまち

予算額 53,273 千円(対前年度増減 6,154 千円)

妊娠期から学齢期まで切れ目のない子育て支援策を展開することで、誰もが安心して子育てできる環境づくりを進め、DEI（多様性、公平性、包括性）の視点も入れながら、あらゆる世代が住み続けたいと思うまちを実現します。また、人と人とのつながりを実感でき、安心して暮らせる地域づくりが広がるよう、様々な世帯が地域とつながりが築ける取組を進めるとともに、自治会町内会と地域活動主体との連携を支援します。



おひさま広場で遊ぶ親子

施策2 誰もが安全・安心に暮らせるまち

予算額 22,709 千円(対前年度増減 1,418 千円)

近隣で闇バイトによる凶悪事件が発生するなど、安全安心な暮らしを脅かし、区民の不安を高めている昨今の課題に対応するため、地域の防犯意識向上に向けた取組をさらに推進します。あわせて、生活に身近な交通安全の啓発も引き続き推進します。

また、各地で発生している災害を受け、震災や風水害への危機意識が高まっていることから、自助・共助の取組への支援を強化し、地域防災力の向上を図るとともに、各種訓練を通じて関係機関・団体との連携強化や職員の災害対応能力を高めることで、災害に強いまちづくりを進めます。



防災・減災出前講座の様子

施策3 活力とにぎわい、魅力あふれるまち

予算額 17,861 千円(対前年度増減 △ 90 千円)

まちの魅力を存分に活かしてにぎわいを創出し、活気あふれるまちづくりを推進するための取組を進めます。特にスポーツを通じた健康増進やDEIへの理解促進を図るとともに地域の伝統芸能等を含む多様な文化活動の振興を強化します。また、引き続きものづくり企業や、区内農家等、多様な主体との連携にも取り組みます。



DEIフェスティバルの様子

施策4 花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち

予算額 6,030 千円(対前年度増減 1,029 千円)

都筑区の大きな魅力である身近な花や緑を通じてGREEN×EXPO 2027の開催に関心を持っていただけるよう、新たに区内の環境団体が行う緑化活動やPR活動への支援を行います。また、区制30周年を記念して再整備した区庁舎ガーデンを活用したGREEN×EXPO 2027のPR事業や、4月から始まるプラスチックごみの分別拡大を通じた、新たなグリーン社会の実現に向けた機運醸成や行動変容を図ります。



区庁舎ガーデン

※ 前年度予算：外数として、都筑区制30周年記念事業（8,875 千円）

事業名	R7予算額	R6予算額	差引
1 子育て世代をはじめ、あらゆる世代が住み続けたいと思えるまち <11事業>	53,273	47,119	6,154
妊娠期から学齢期までの切れ目のない子育て支援事業	15,773	14,225	1,548
つづき健康づくりサポート事業	3,941	2,039	1,902
食と暮らしの安全推進事業	696	656	40
自治会町内会の地域運営応援事業	3,962	3,723	239
地域活動の活性化事業（区民活動センター・読書活動・青少年のボランティア）	3,639	4,099	△ 460
都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」推進事業	2,508	686	1,822
障害者交流啓発事業	1,017	1,067	△ 50
地域で支える認知症支援事業	600	0	600
まちづくり総合調整事業	6,295	3,475	2,820
広報・広聴事業	2,604	1,338	1,266
スムーズ区役所事業	12,238	15,811	△ 3,573
2 誰もが安全・安心に暮らせるまち<3事業>	22,709	21,291	1,418
危機管理対策推進事業	9,547	9,836	△ 289
災害にそなえる自助・共助の推進事業	5,744	4,541	1,203
安全・安心なまちづくり事業	7,418	6,914	504
3 活力とにぎわい、魅力あふれるまち <5事業>	17,861	17,951	△ 90
スポーツチーム等との連携による地域貢献推進事業	400	200	200
文化とスポーツであふれるまちづくり推進事業	3,552	2,722	830
都筑区民まつり支援・地域の賑わいづくり事業	4,200	4,540	△ 340
多様性にあふれるまちづくり推進事業（DEI推進事業）	5,909	6,879	△ 970
メイドインつづき推進事業	3,800	3,610	190
4 花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち <2事業>	6,030	5,001	1,029
環境にやさしいまち推進事業	1,715	1,170	545
みんなで花と緑のまちづくり事業	4,315	3,831	484
都筑区制30周年記念事業	0	8,875	△ 8,875
合 計	99,873	100,237	△ 364

施策1 子育て世代をはじめ、あらゆる世代が住み続けたいと思えるまち

1 妊娠期から学齢期までの切れ目のない 子育て支援事業 新規・拡充	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	1,577万3千円	1,422万5千円	154万8千円

地域、関係団体、保育・教育施設、学校と連携し、子育て支援のネットワークの充実、育児不安を抱える養育者への支援、様々な課題を抱えた子どもたちの居場所づくり及び地域の親子の仲間づくりや身近な相談ができる環境の提供など、妊娠期から学齢期までの切れ目のない子育て支援に取り組みます。また、就学前児童の子育て世帯に対し、適切な保育・教育サービスを紹介します。

1 夫婦で子育て応援事業

就労をしている妊婦やパートナーが参加しやすく、また、妊娠期から子育てをサポートする施設を知り、出産後に地域の子育て関連の取組に繋がりやすくするため、引き続き、地域子育て支援センターPopola（以下「ポポラ」）、ポポラサテライト及び、身近な場所で参加できるよう区内の全ての地域ケアプラザ（6か所）において、休日両親教室を開催します。

- ・ポポラ：毎月第4土曜日、年12回
- ・ポポラサテライト：毎月第2土曜日、年12回
- ・地域ケアプラザ：全6か所で年2回ずつ開催



《休日両親教室の様子》

2 0歳児地域育児教室（赤ちゃん会）

転入者が多い都筑区の子育て世代からのニーズを踏まえ、地域ケアプラザや地区センター、自治会町内会館など地域の身近な場所（全18か所）で月1回（8月を除く）赤ちゃん教室を開催し、乳児とその養育者が地域で互いに知り合える機会を確保し、不安軽減に繋げます。

- ・18会場198回（8月を除く毎月実施）



《赤ちゃん会の様子》

3 子育てネットワーク事業

地域の子育て支援の充実を図るために、保育園や親と子のつどいの広場などの関係機関と情報交換を行うほか、主任児童委員やこんにちは赤ちゃん訪問員など広く子育て支援に関わる方が参加する交流会を行います。

- ・子育てネットワーク会議：第1回5月30日、第2回令和8年2月13日
- ・子育てネットワーク交流会：12月8日



《子育てネットワーク交流会の様子》

4 育児不安を抱える養育者への支援

育児不安を抱える養育者を対象に、電話や訪問等で継続的な支援を行うとともに必要に応じて心理士が個別の相談に対応します。また、成長の道筋に合わせ、「イヤイヤ期の対応」や「子どもの心の育て方」等をテーマ別に学ぶことができるよう、「乳幼児期の子育て講座」を開催します。

また、1歳6か月健診において発達状況への課題を指摘され、2歳になるまでの間に不安を抱える養育者が多いことから、発達に不安を抱える2歳前の子と親を対象に、親子で参加し心理士のアドバイスを受けられる遊びの教室「たんぽぽクラブ」を引き続き開催します。

- ・乳幼児期の子育て講座

イヤイヤ期への対応 第1回5月30日、第2回10月15日

子どもの心の育て方 第1回8月6日、第2回令和8年2月4日

- ・たんぽぽクラブ

月1回（5月・11月を除く毎月実施）

5 乳幼児健診受診サポート事業

乳幼児健診における保護者の負担軽減や誰もが受診しやすい環境づくりに繋げるため、健診会場に保育ボランティアを配置し、妊娠中の方のサポートや同行したきょうだい児の見守りなどを行います。

・見守りスペースの利用 4組（5月末）

・付き添い対応 28組（5月末）



《乳幼児健診会場での見守りの様子》

6 身近な拠点における子育てインクルーシブ交流事業【拡充】

転入世帯や外国出身者、障害児を養育する家庭を含め、多様な背景を持つ全ての家庭が地域で支え合いながら子育てできることが求められています。そこで、地域ケアプラザ等で行っている多世代交流事業を、年齢・国籍等の垣根を越えたインクルーシブ交流に拡大することで、地域とのつながりが築ける支援を進め、誰もが子育てしやすい地域づくりを促進します。

・多文化交流親子イベント、ウォーキングイベント、土いじり体験等 年12回程度

（第1回 6月14日）



《地域ケアプラザのサークル

（つるし雛サークル）との交流》



《生活介護事業所と子育て世代の交流》

7 外国出身者向け都筑区子育て情報誌の作成【新規】

外国につながる世帯の子育て支援に取り組む区内の支援団体等と連携し、外国出身家族のニーズを正確に捉え、実用的な外国語版子育て情報誌を作成します。データ版をWEBに公開するとともに、特に必要とされる情報はリーフレットとして配付します。

・事業スケジュール

5月～7月 外国出身家族のニーズヒアリング、方向性検討

8月～令和8年1月 内容調整・作成

令和8年2月～3月 公開・配付

8 おひさま広場（園庭開放）

市立保育所が、子育て中の保護者にとって地域の身近な子育て支援機関となるよう、園庭開放を行います。子育て経験のある保育協力者を配置して見守りがある中で、季節の遊びを取り入れながら子どもを安全に遊ばせるとともに、保護者の育児相談などを行います。

・おひさま広場：週5日（月～金曜日） 市立保育所4園

・おひさままつり：5月16日 みどり保育園 37組81人

5月22日 茅ヶ崎南保育園 37組79人



《おひさままつりの様子》



《保護者と保育者が話す様子》

9 積木交流（つみきのつづき）【拡充】

都筑区では、「つみきのつづき」をキャッチフレーズとして、市立保育所に合計2万個の積木を用意して積木遊びに力を入れています。積木遊びを地域の子育て世帯や民間保育・教育施設に広め、積木と親しんでいただけるように、区民ホールや子育て支援などで連携協定を締結しているノースポート・モールで親子向けの育児講座や施設への積木の貸出等を行い、子どもたちに豊かな体験を提供します。

・積木であそぼう！～公民合同育児講座～：令和8年1月17日 区民ホール

・積木であそぼう！～育児講座～：7月25日、10月17日 ノースポート・モール



《区民ホールでの育児講座の様子》



《ノースポート・モールでの育児講座の様子》

10 潜在保育士の保育士体験

将来的な保育士確保を目的として、保育士資格を持っていても現在は働いていない方や将来保育士資格を取得して働きたいと考えている方を対象に、市立保育所で保育士体験を行います。

・6月頃～令和8年2月末まで実施



《保育士体験実施チラシ》

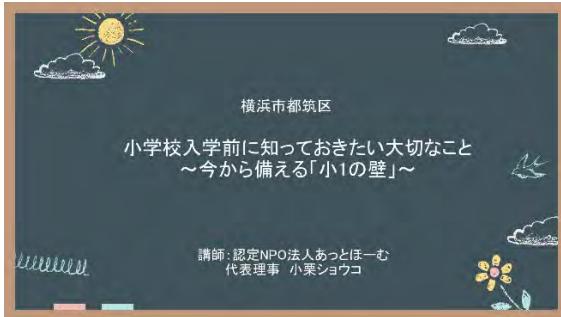
11 地域が支える子ども達の居場所づくり事業

様々な課題を抱えた小中学生を対象に、生活習慣や学習習慣を身に付けられるきっかけとなるよう、地域の協力を得て、居場所づくり事業を実施します。また、送迎の必要がある児童等の支援を行います。（南部方面で実施、原則毎週火曜日）

12 学齢期の子どもや保護者への支援

小学校入学を控え、学校生活やPTA、放課後の預け先などに不安を感じる、いわゆる「小1の壁」に直面する保護者も多くいます。こうした不安の軽減に繋がるよう、未就学児のいる保護者を対象とした講演会（動画配信を含む。）や、子どもが同じ小学校に通う予定の保護者や先輩保護者との情報交換会を各小学校PTA等の協力のもと開催し、インターネット等では収集しづらいリアルな情報を提供します。

・「小学校入学前に知っておきたい大切なこと～新生活を安心して迎えるために～」（講演会及び情報交換会）：9月13日



《講演会スライド》



《情報交換会の様子》

【再配当事業】子育て支援拠点ポポラ・ポポラサテライト

就学前の親子が遊び、交流する「ひろば」の提供や子育て相談、子育て情報の提供などを行います。都筑区ではポポラ（センター北・あいたい5階）、ポポラサテライト（池辺・ららぽーと横浜3階）の2拠点を設置しています。

《利便性が高く様々な資源をもつ商業施設等とも連携し、施策の充実を図っています》

ポポラ：連携協定をもとにノースポート・モールとの連携を進めています。

ポポラサテライト：連携協定を基にららぽーと横浜の各テナントや、新たにららぽーと横浜内に開所した図書取次所との連携を進めています。

【再配当事業】母親（両親）教室（こども青少年局）

妊娠・出産・育児について正しい知識を身につけるために母親（両親）教室（平日月1コース3回）を実施します。

【再配当事業】児童虐待防止啓発地域連携事業（こども青少年局）

児童虐待の予防、関係機関の対応力向上のため、未就学児、学齢児の関係機関に向けたテーマ別研修動画を配信します。

【再配当事業】放課後児童健全育成事業（こども青少年局）

すべての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するとともに、増加する留守家庭の子ども達の居場所を充実させるため、小学校施設を活用した放課後キッズクラブや放課後児童クラブ（学童）の運営を支援します。

【再配当事業】寄り添い型生活支援事業（こども青少年局）

養育環境に課題がある世帯の子どもとその保護者を対象に、生活指導による日常生活習慣の改善や、学習支援による学力定着を図るための支援を行います。（区内北部で実施）

【再配当事業】保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業（こども青少年局）

施設の地域開放、子育て相談、育児講座、園児との交流保育等を実施します。

【局事業】小学生の朝の居場所づくりモデル事業（こども青少年局）

小学生の始業前等の朝の時間に、学校施設を活用して、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所づくり事業を市内2校から10校に拡大してモデル実施します。
(都筑区実施校：荏田東第一小学校)

2 つづき健康づくりサポート事業 拡充	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	394万1千円	203万9千円	190万2千円

区民の皆様が生涯にわたり健康であり続けられるよう、区民の自主的な健康づくりを促す啓発を行います。また、地域の健康づくりを支援する各種団体が活動に取り組みやすくなるような環境づくりを進めます。

1 働く世代の健康推進事業

市民意識調査でバランスよく食べている区民の割合が減ってきている結果が出たことから、健康的な生活習慣を身に着けていただくため、働く世代をターゲットに職場等を通じて、健康づくりの支援を進めます。具体的には、横浜健康経営認証の取得支援や、健康づくりネットワーク連絡会※と連携して事業者向けの疾病予防や健康増進に関する情報提供を行います。

また、働く世代の食生活改善のため、継続的に野菜を摂取する動機づけを行う「ツヅキベジタブルチャレンジ」を実施します。具体的には、9月の食生活改善普及週間にあわせて、働く世代が多く利用する商業施設やコンビニエンスストア等でのPOPを用いた啓発を行います。さらに「野菜プラス1品」を呼び掛けるため、前年度に引き続き働く世代をターゲットにしたSNS広告を行うとともに、都筑区健康づくりネットワーク連絡会と連携し、健康経営に取り組む事業所等にも情報提供を進めます。



《啓発用POP》



《SNS広告 動画イメージ》

※健康づくりネットワーク連絡会：都筑区の健康づくりの推進に関する意見交換を行う区内保健・医療・福祉の関係機関・団体及び民間事業者で構成された会議体

2 がん予防啓発事業

区民ががんの早期発見・早期治療ができるよう、乳幼児健診や地域のイベント等でがんに関する知識や健診の必要性に関する啓発を行います。あわせて健康づくりネットワーク連絡会と連携し、がん検診の普及啓発や健診の必要性に関する周知を行います。

- ・3歳児健診保護者に対する乳がん・大腸がん健診普及啓発
- ・都筑区内商業施設での乳がん啓発イベント及び関係機関・団体と連携した乳がん啓発の取組（10月）
- ・保健活動推進員と連携した赤ちゃん会での保護者に対する乳がん検診普及啓発



《ピンクリボンイベントの様子》



《赤ちゃん会での乳がん啓発》

3 こどものお口の健康事業【拡充】

乳幼児のむし歯予防に関する知識を普及するため、歯みがきの方法やむし歯予防の知識や手法を伝える教室を毎月区役所で実施するとともに、地域ケアプラザなどの地域会場でも開催します。

また、日本語を母語としない養育者もこどものむし歯予防に取り組めるよう、むし歯予防リーフレットの多言語版（英語・中国語・韓国語・ベトナム語・やさしい日本語）を作成します。



《はじめての歯みがき教室の様子》

4 こどもの食育推進事業

こどもの食生活に関する不安を軽減し、安心して育児ができるよう地区センターや地域ケアプラザなどの地域会場で食事・歯科相談を実施します。また、こどもの成長に応じた離乳食が進められるよう離乳食講座を開催します。さらに、こどもの健全な食生活を啓発するため、小中学校・保育園等と連携し、情報交換会や研修を実施します。

5 地域の健康づくり応援事業【拡充】

保健活動推進員や食生活等改善推進員の活動支援や各推進員の合同の研修会を行うことにより、地区活動の連携を促し、地域の健康づくり活動の充実を図ります。また、各保健活動推進員が安心して地域活動を行い、地域における健康づくり活動が活性化されるよう、外部WEBサイトを開設し、内外に向け情報発信ができる仕組みを構築します。

さらに、区民の熱中症予防のため、温度計カード等の熱中症対策グッズを配布しながら関係団体とともに啓発を行います。あわせて、関係団体に冷却グッズを提供し、安全に熱中症啓発活動ができるよう支援します。



《保健活動推進員と食生活等改善推進員の合同イベントの様子》



《熱中症対策グッズ》

【再配当事業】がん検診啓発事業（医療局）

がんを早期発見・早期治療できるよう、リーフレット等を活用してがん予防啓発を行います。

【再配当事業】各区における市民に届く情報発信（健康福祉局）

働く世代の将来的な病気のリスクを防ぐためのプロモーションを展開します。

3 食と暮らしの安全推進事業	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	69万6千円	65万6千円	4万円

食中毒予防をはじめとする食の安全を確保するため、大量調理施設などの監視指導を行うとともに、食事を提供しているボランティア団体に向けて食品衛生の啓発を行います。

また、住まいの衛生確保について支援できるよう、特に相談が寄せられる猫のふん尿やねずみ・ハチの被害を防止するための器機等の貸出しを行います。さらに、人と動物がともに快適に暮らせる環境づくりを推進するため、動物愛護や適正飼育の啓発等を行うことにより、安全で衛生的な暮らしの普及啓発を推進します。

1 食の安全確保事業

(1) 大規模商業施設や大量調理施設への監視指導の実施

都筑区には大規模商業施設内の飲食店や大量調理施設が多く、食中毒が発生した時に被害が大きくなるリスクがあります。定期的な監視にあわせて、調理器具等の洗浄度を数値化できる機器を用いながら助言を行い、自主衛生管理の推進を促します。



《洗浄度を数値化できる機器》



《監視指導の様子》

(2) 地域活動の担い手等への検査機器を用いた食品衛生に関する啓発

高齢者の見守りを目的とした配食サービスやこども食堂などのボランティアで食事を提供する団体に対し、衛生教育のためのツール（簡易的な微生物検査ができる培地）を用いて微生物を可視化することにより、わかりやすい啓発を行います。また食品を取り扱う企業から衛生管理の専門知識を持つ担当者を招き、調理をする際に参考となる衛生に関する実践的な講習会を実施します。



《微生物を可視化して衛生教育を行うための簡易培地》



《啓発講習会の様子》

都筑区食品衛生協会と協力して行う食中毒予防キャンペーン（7月30日）や、区民ホールでのパネル展（7月25日～31日）、広報よこはま都筑区版（6、7月号）に記事を掲載するなどの方法により、食中毒予防啓発を行います。



《食中毒予防キャンペーン》



《食中毒予防パネル展》

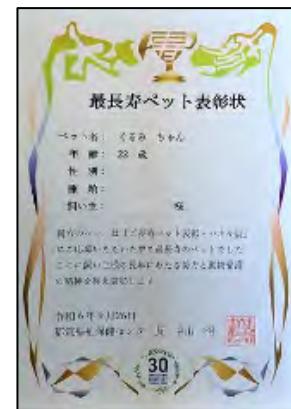
2 暮らしの衛生確保事業

区民から猫のふん尿被害や、家屋へ侵入したねずみ、ハチの巣に関する相談が多く寄せられます。そのため、区民生活における猫・ねずみ・ハチの被害に対する支援として、被害防止器具の貸出などを行います。

3 動物適正飼育推進事業

人と動物が共に快適に暮らせる環境づくりを目指し、動物愛護及び適正飼育の推進を図ります。動物愛護週間では長寿ペット表彰を実施します。また、区民まつり等において、ペットの飼育マナー及び適正な飼育などに関する啓発をします。

- ・区民ホールにて長寿ペット表彰パネル等展示：9月19日～25日
- ・ロングリードに関する動画の配信：7月



《長寿ペット表彰パネル展示》

【局事業】食品衛生監視指導事業・食の安全強化対策事業（医療局）

食品関係施設への立入検査や食品などの検査により食中毒や違反食品の流通を防止するとともに、食品の適正表示を推進して食の安全・安心を確保します。

- ・肉を原因とする食中毒対策
- ・社会福祉施設等の食品衛生対策
- ・アニサキスをはじめとする魚介類による危害発生防止対策
- ・検査による違反食品等の排除（残留農薬、アレルゲン、食品添加物等）
- ・食中毒予防キャンペーン
- ・普及啓発、リスクコミュニケーション推進事業 など

【局事業】動物愛護普及啓発事業（医療局）

動物愛護思想や適正飼育の普及啓発を積極的に行うことで、飼い主不明の犬や猫の減少を目指し、人と動物との共生を推進します。

- ・動物の愛護及び正しい飼い方の普及啓発
- ・不妊去勢手術補助事業・地域猫活動支援事業 など

4 自治会町内会の地域運営応援事業	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	396万2千円	372万3千円	23万9千円

地域コミュニティの核として重要な役割を担っている自治会町内会を中心とした地域の総合力を高めるため、夏祭りなどの機会をとらえて効果的なPRし、自治会町内会への加入促進に取り組むとともに、各自治会町内会が行う地域のつながりに資する取組に対する支援を、都筑区連合町内会自治会（以下「区連会」）と連携して行います。また、自治会町内会活動を通じて地域活動に貢献されている自治会町内会長を対象とする感謝会を開催します。



『30周年事業としてららぽーと横浜で実施した区連会と連携した加入促進キャンペーン』

1 自治会町内会加入促進

地域のつながりづくりのため、自治会町内会への加入促進を区連会等と連携しながら行います。

- ・自治会町内会魅力発信動画（区連会制作）を活用したPR
- ・転入手続時や区内各駅、施設等での活動紹介リーフレットの配布やPRグッズの充実、キャンペーンの実施
- ・区連会等と連携した未加入世帯及び未設立・新築マンションへの働きかけ、加入取次

2 自治会町内会への情報提供

区連会定例会資料を、毎月（8月と12月を除く）、各自治会町内会あてに配達し、区連会ホームページに掲載します。

3 自治会町内会長感謝会

自治会町内会長感謝会を開催し、永年にわたり尽力された会長へ感謝状を贈呈するとともに各自治会町内会長へ、感謝の意を表します。（令和8年3月）

【再配当事業】自治会町内会館整備費補助事業（市民局）

自治会町内会が整備する会館の建設費等の一部を補助します。補助メニューは、新築・増築・耐震補強工事・修繕で、整備費の2分の1を補助します。

【再配当事業】地域活動推進費補助金（市民局）

自治会町内会等が実施する防犯、防災、環境美化など公益性の高い活動やレクリエーション活動などの事業費、総会開催費などの事務費に対して補助を行います。単位自治会町内会については1世帯あたりの補助金額を700円から900円に増額します。

【再配当事業】自治会町内会館脱炭素化推進事業（市民局）

脱炭素社会の実現に向け、地域の皆さんとともに温室効果ガスの削減に取り組んでいくため、地域活動の拠点である自治会町内会館へのLED照明やエアコン等の省エネ設備導入費用の3分の2を補助します。

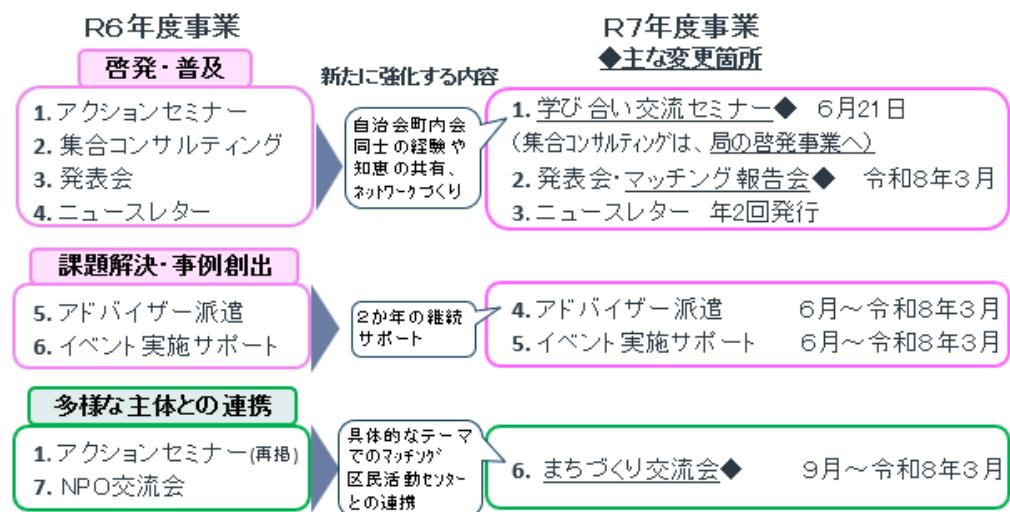
【再配当事業】自治会町内会の新しい運営スタイル推進事業（市民局）

自治会町内会の「新しい運営スタイル」を創出するため、個々の課題解決や取組の具体化を支援する「アドバイザー派遣」や「イベント実施サポート」のほか、これらを通じた自治会町内会による取組事例の普及に向けた「発表会」やニュースレター等での情報発信を引き続き実施します。

その他に新たな試みとして、「強くあたたかい自治会町内会を目指した組織マネジメント」をテーマに、講義や意見交換を行う「学び合い交流セミナー」（6月21日）を開催し、経験や知恵を共有し学び合えるネットワークをつくることで、自治会町内会の持続可能な運営を目指します。また、自治会町内会と多様な地域活動主体との連携が進むよう、具体的な取組でのマッチングを行う「まちづくり交流会」や「マッチング報告会」を開催します。

当事業は、5年度に都筑区が自主企画事業費で開始し、6年度及び7年度は市民局と連携して全市に共通する自治会町内会の課題解決に取り組むモデル事業として実施しており、事業実施の効果を見極めながら今後の事業展開を検討していきます。

＜6年度と7年度の事業全体図＞



＜「都筑スタイル 都筑の自治会町内会応援事業」の様子＞



5 地域活動の活性化事業（区民活動センター・読書活動・青少年のボランティア） 拡充	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	363万9千円	409万9千円	△46万円

近年では個人と地域の関わり合いが希薄になっている一方、ボランティアや市民活動の社会的な重要性は高まっている状況です。そのため、都筑区民活動センターにおいて、区民による自主的な課題解決や市民活動を通じた地域との繋がりづくりを支援します。また、都筑多文化・青少年交流プラザと連携し、小学校高学年及び中・高校生向けボランティア事業の実施を支援することで、青少年が日常で関わる機会の少ない年代や地域の方々との交流が増え、社会性及び自主性の向上を図ります。読書については、都筑図書館や市民活動団体と連携しながら子どもを中心とした区民の読書活動推進を図ります。

このように、区の施設や市民団体等と連携しながら、子どもからシニア層まで幅広い世代を対象とした地域活動支援事業を実施します。

1 区民活動センター運営事業

(1) 講座・イベントの企画・運営

地域活動のきっかけづくりや地域で活動する団体同士のつながりづくりを目的に、年間を通じて様々な講座やイベント、交流会を実施します。実施にあたり、区民利用施設や市民団体及び地域活動に関心を持つ区民と協働で企画運営に取り組むことで、地域と連携した地域活動の促進を図ります。また、幅広い世代に届けるため、区民活動センターの公式LINEやFacebook等を活用した情報発信を行います。

- ・地域活動のきっかけづくりや情報交換の場「交流サロン」（通年）
- ・地域活動団体のスキルアップ講座「縁（えん）ジンミーティング」（10月）
- ・地域活動の活動発表、交流会「つづき人（びと）交流フェスタ」（令和8年3月）



《つづき人交流フェスタの様子》

(2) 自治会町内会支援の強化

市民活動団体やボランティア人材を自治会町内会につなげるため、情報提供や相談対応など自治会町内会支援の強化を図っていきます。また、「自治会町内会の新しい運営スタイル推進事業」と連携し、相互の広報媒体による発信力強化や、地域で活動しているボランティアの紹介などを通じて、自治会町内会が多様な活動団体と連携できる場づくりを支援します。

さらに、従来実施していた区民活動補助事業の内容を見直し、自治会町内会と連携・協力して実施する区民活動への補助を充実させることで、自治会町内会と市民活動団体がより結びつきやすくするきっかけづくりを支援します。



《ボランティア制度（都筑区まちの先生）を紹介している様子》



《補助事業の仕組み》

2 子どものボランティア体験事業【拡充】

夏休み期間を利用して、中・高校生がボランティア活動を体験し、日ごろ関わる機会が少ない年代や地域の方々と交流し、体験を通じて学ぶ「はあと de ボランティア～中高生のための夏休みボランティア体験～」及び小学校5・6年生向けの「はあと de ボランティア プレコース」を実施します。

つづきMYプラザや青少年指導員が中心となり、施設や団体と連携して子どもと地域をつなぐことによって、地域で活動する大人にとっても、子どもと関わり新たな気づきの場となることを目指します。さらに、令和7年度は年々拡大するニーズに対応するため、IT等を活用した事業の効率化等を図ります。

また、同事業の発展形として、中・高校生が1年を通して活動し来夏の体験事業を企画する「STEP UP プログラム」（局予算事業）を支援します。（通年）

- ・オリエンテーション（7月25日～29日）
- ・ボランティア体験（8月1日～22日）
- ・振り返りと修了証授与（8月23日）



《オリエンテーション》



《竹林整備》



《センター南駅周辺の清掃》



《修了証授与》

3 読書活動推進事業

区民の読書活動を推進するために、都筑図書館と連携し、区内の各施設で読書をテーマにした、おはなし会、講演会及び展示会などを実施します。

- ・おでかけ図書館（通年）
- ・つづきブックフェスタ（11月）



《おでかけ図書館（ららぽーと横浜の様子）》



《つづきブックフェスタ
(絵本作家とシンガーソング絵本ライ
ターによる講演会の様子)》

【局事業】市民活動情報のデジタル化事業（市民局）
地域活動の促進や、新たな担い手の創出につなげるため、スマートフォンなど市民の皆様の手元に、自治会町内会やNPOなど地域で活動している団体のイベント情報やボランティア募集情報等を届ける、横浜地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」を青葉区、都筑区で先行オープンしています（4月17日）。区では、対象団体への周知とともに、閲覧者へのチラシの配架、SNSでの広報・PRを実施しています。



《広報よこはま5月号都筑区版》



【再配当・局事業】青少年の地域活動拠点づくり事業（こども青少年局）
中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動を行う「青少年の地域活動拠点」を実施し、青少年の社会参画に向かう力を育みます。

【再配当事業】横浜市民の読書活動推進事業（教育委員会事務局）
「横浜市民の読書活動の推進に関する条例（平成25年）」等の関係法令や「横浜市図書館ビジョン（令和6年）」の関連計画等を踏まえて、令和7年3月に改訂された「第三次横浜市民読書活動推進計画」に基づき、区の「読書活動推進目標」の見直しを行います。

- ・「第三次横浜市民読書活動推進計画」の取組の柱
 - ① 未来を担う子どもたちの読書活動の推進
 - ② 市民の読書活動の環境と機会の充実
 - ③ 読書バリアフリーの推進

【局事業】地域図書館・図書取次業務委託事業（教育委員会事務局）

7年3月に開設した「ららぽーと横浜」施設内の新たな図書取次所「つづきの本ばこ」を活用し、図書館サービスへのアクセス向上を図ります。

① 実施事業

- ・オープニングイベント：図書館おすすめ「よんでみようこんな本」企画展示、
読書ボランティア「とくべつおはなし会」
- ・AI活用の絵本検索システム「ぴたりえ」の設置（5月）
- ・書店員と図書館司書のイチオシ本紹介展示（5月テーマ）「子育てに効く本」
- ・ポポラ・サテライトでの図書館司書による「おでかけおはなし会」（6月26日）

② 広報PR

- ・区の広報PR：X（旧Twitter）による「つづきの本ばこ」情報発信
おでかけ図書での「つづきの本ばこ」チラシ配布
- ・ポポラ情報誌「Popola Paper」（No. 1111）での「つづきの本ばこ」紹介



《エンタランス》



《本だな》



《おはなし会》



《ぴたりえタッチ》

6 都筑区地域福祉保健計画 「つづき あい」推進事業	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	250万8千円	68万6千円	182万2千円

第4期都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」（計画期間：令和3年度～7年度）に基づき、福祉保健の取組への住民参加を促進し、地域活動団体や社会福祉施設等と行政が協働して、地域づくり、支えあいの仕組みづくりを進めます。また、子どもを含む地域の皆様の意見を丁寧に聞きながら、協働して次期第5期都筑区地域福祉保健計画※の策定を進めます。

※地域福祉保健計画とは

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、地域の皆様と行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等が協働して策定・推進する計画です。計画期間は5年間としており、横浜市では、「市計画」「区計画」「地区別計画」の3層で構成されます。

第5期都筑区地域福祉保健計画（計画期間：8年度～12年度）策定スケジュール（予定）

区計画	地区別計画
<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会開催及び素案の検討（～8月） ・素案策定（9月） ・意見募集実施（10月） ・推進委員会開催及び最終案策定（12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区にて地域懇談会や推進委員会等を開催し、内容を検討（～9月） ・策定（10月末）
公表（令和8年2月以降）	

1 地区別計画推進会議等への支援

第4期計画推進及び第5期計画策定に向けて、地域住民による課題共有・解決の体制を促進するため、地区別計画推進会議等の取組を支援します。また、地域での取組に対して、「つづきあい基金」を通じて支援を行います。



《地域懇談会の様子》



《地区活動（健康づくり活動）の様子》



《つづき あい基金を活用し啓発グッズを作成》



《移動販売の様子》

2 都筑区地域福祉保健計画推進委員会の運営

学識経験者や各種団体の代表者等 18 人の委員からなる都筑区地域福祉保健計画推進委員会を開催します。推進委員会では第5期計画策定に向けて、第4期計画の振り返りや第5期計画の取組・評価方法等について、意見交換及び検討を行います。(7月、11月予定)



《推進委員会の様子》

《主な参加者》

- ・自治会町内会、社会福祉協議会関係者
- ・子育て、青少年支援団体、学校関係者
- ・障害児者支援団体等関係者
- ・多文化共生支援団体関係者
- ・地域活動者（委嘱委員含む）
- ・医療関係者
- ・大学教授 等

3 地域福祉保健の啓発・発信

区民まつりなどの若年層や子育て世代を含めた幅広い層が集まる場で、地域福祉保健計画の理念や地域福祉保健の活動拠点である地域ケアプラザの周知・啓発を行います。また、第5期計画策定にあたっては、より多くの区民に見て知っていただけるよう、やさしい日本語版等の作成や、イラスト等を用いた媒体の作成を行います。(令和8年3月)



《区民まつりの様子（みんなでいちゃんをつくろう）》



《やさしいちふく》



《広報よこはま3月号都筑区版》

《パネル展の様子》

【再配当事業】地域福祉保健計画推進事業（健康福祉局）

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、地域福祉保健計画を推進します。

7 障害者交流啓発事業	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	101万7千円	106万7千円	△ 5万円

障害者の社会参加や地域住民等との交流を促進し、障害のある方もない方も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら一緒に暮らせる地域共生のまちを目指します。各種事業の実施により、障害者活動への理解を進め、地域の人との関係を深めつつ農福連携の取組や地域共生社会の実現に向けた取組を更に進めていきます。

1 福祉農園事業

障害児・者の方が参加する芋の収穫体験を実施します。(10月19日)

また、12月の障害者週間にあわせて、区民ホールで障害当事者や障害者福祉事業所等の関係機関と協働により、「障害者と地域の共生フェスタ」を実施し、障害者施設の事業所紹介のパネル展などを行います。(12月2日～6日)



《芋の収穫体験の様子》



《共生フェスタ 自主製品の販売》



《農福連携関連ブース》

2 障害者地域啓発事業

(1) 区民まつり福祉バザー (11月3日)

地域住民が参加する区民まつりにおいて、障害者団体が出店し、障害者と地域住民の交流の機会とします。

(2) 障害者グループホームの地域防災拠点防災訓練への参加支援 (9月～令和8年2月)

障害者が地域防災拠点の防災訓練に参加し、地域住民とお互いに顔の見える関係を築くとともに、障害者自身が拠点の役割や機能を理解していただく機会とします。



《区民まつり障害者団体自主製品販売》



《地域防災拠点防災訓練への参加支援の様子》

3 障害者施設支援事業

障害者の社会参加につなげるため、区民ホール、駅構内等において障害者施設の自主製品の販売活動を支援します。また、農福連携※の取組を行う区内障害福祉事業所に対して、農作業に必要となる物品購入費の補助を行うとともに、持続可能な取組となることを目指して、参加事業所の拡充に向けた情報発信等を進めます。

なお、この取組は JA 横浜青壮年部都田支部と連携して実施しており、全国農協青年組織協議会主催の第 71 回 JA 全国青年大会「活動実績発表の部」で最優秀賞に選ばれました。



《駅構内での自主製品販売の様子》



《たい肥まきの作業》



《こまつなの袋詰め作業》



《JA 横浜青壮年部都田支部による
区長表敬の様子》

※農福連携とは

農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。(出典：農林水産省ホームページより)

農作業受注促進モデル事業 (健康福祉局、みどり環境局)

令和 6 年度から「障害のある方に対して農作業の指導を行う指導者の育成」等を通じて、受注作業として「農作業」を行うことのできる障害福祉事業所を増やし、よこはま障害者共同受注総合センター「わーくる」へ作業内容「農作業」での登録を促しています。

8 地域で支える認知症支援事業 新規	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	60 万円	-	60 万円

いつまでも住み慣れた地域で、互いに支えあい、安心して暮らし続けることができるまち“都筑”の実現を目指し、認知症基本法の基本理念に則り、認知症に対する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めるため、普及啓発に関する取組を推進します。

○ 認知症VR体験会の開催

認知症の人の想いを知り、認知症の人とともに生きる社会を考えるきっかけとするため、認知症の症状を本人視点で体験することができるバーチャルリアリティ（VR）の技術を活用した体験会等を開催します。



《他区での認知症VR体験会の様子》

【再配当事業】認知症フォーラム（健康福祉局）

区内の方へ認知症の症状や治療方法、相談先、経過等、関連する情報を広く提供し、認知症だけでなく認知症の方や家族等への対応等についても、理解を深めるための講演会（9月20日）やパネル展等を開催します。

（参考）令和6年度認知症フォーラム開催実績

日時：令和6年9月8日 14～16時 場所：横浜市歴史博物館

テーマ：「認知症とともに生きるまち ～いつまでも住み続けられる都筑区に～」

講師：福祉ジャーナリスト 町永俊雄 氏



《認知症フォーラムの様子》

【局事業】認知症サポーター養成講座（健康福祉局）

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、自分のできる範囲で活動する応援者である「認知症サポーター」を養成する講座を開催し、地域における認知症に対する普及啓発を推進します。

【再配当事業】認知症サポート連絡会（健康福祉局）

地域の方や認知症に関わる団体、キャラバンメイト等が集まり、認知症普及啓発活動の企画や課題検討、勉強会の実施、各グループの活動に関する情報交換等を行います。

【再配当事業】認知症高齢者等SOSネットワーク事業（健康福祉局）

認知症により行方不明になる恐れのある高齢者等について事前登録することにより、本人が行方不明になった時に速やかに発見・保護する制度を運用します。

【再配当事業】認知症高齢者保健福祉相談事業（健康福祉局）

嘱託医師による高齢者のもの忘れ、認知症、こころの病などの相談を原則として毎月第2金曜日に区役所において実施します。

【局事業】認知症初期集中支援チーム（健康福祉局）

認知症の知識をもつ専門職が、認知症又は認知症が疑われる人を訪問し、専門医療機関への受診、介護サービスに関する説明や利用支援、認知症の状態に応じた助言等を行います。都筑区は、「横浜新都市脳神経外科病院」にチームを設置し、月1回定例会を開催します。

9 まちづくり総合調整事業 拡充	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	629万5千円	347万5千円	282万円

まちづくりに関する区民の皆様の声を聴き、区内企業・教育機関等との連携、地域の実情に応じたきめ細やかなまちづくりの普及・啓発、区民主体のまちづくりの支援等により、地域の課題解決等を図るための検討や取組を進めます。

また、まちの魅力を活かしたにぎわいの創出などのまちづくりに取り組みます。

1 まちづくり・企画調整【拡充】

(1) まちづくり調整

都市計画マスタープラン都筑区プラン（※参考参照）の改定に向けて、他都市や他のニュータウンの状況との比較検討等から都筑区の現状を把握し、改定のポイントとなる都筑区の将来像やまちづくりの方針等の検討を進めます。

また、緑道の魅力アップに向けて、緑道の活用のアイデアや市場性の有無を確認するために、民間事業者との対話を実施（夏頃予定）し、活用の手法を探るとともに、課題の整理を行います。



《緑道（せきれいのみち）》

(2) 区内大学との連携

区内に所在する東京都市大学及びビューティ＆ウェルネス専門職大学と、会議等の開催を通して、地域課題の解決に向けた連携を強化します。



《東京都市大学・地域連携協力会議の様子》

(3) 区内企業・区内大型商業施設との連携

区内企業による公立小・中学校出前講座（つづき博士俱楽部※）を行います。

また、令和6年度に連携協定を締結した東急不動産株式会社、東急不動産SC マネジメント株式会社をはじめ、区内の大型商業施設を運営する企業と連携し、商業施設を活用したイベントの開催や広報を行います。



《川和中学校での講座の様子》

※つづき博士俱楽部とは

都筑区に立地する企業・事業所が、専門分野を生かした講座を都筑区内の公立小中学校へ出向いて講義するもの

（協力企業・事業所数：小学校9社、中学校8社）

【参考】都市計画マスタープラン 都筑区プラン（平成28年3月改定）とは

・概ね20年後を見据えた、まちづくりの目標や土地利用の指針となるものです。都市計画に関する方針や情報等をまとめ、区民の皆様にお知らせする役割等もあります。

- ・全市プランである「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」が7年度に改定されることを受け、18区の区プランについても、改定していく予定です。

【局事業】あゆみが丘市有地活用事業（建築局・財政局）

「省エネ性能のより高い住宅※」のモデル街区の創出や、多世代共生のコミュニティ形成の場となる交流スペースの創出等の土地利用の実現に向けて、地区計画の変更手続きを行います。

※最高レベルの断熱性能（等級6、7）や気密性能を備えた住宅

【局事業】地域交通サービスの導入支援（都市整備局）

地域交通の導入促進と持続性向上を図るため、最低運行本数（20往復／月以上）等の要件を満たす場合には本格運行時の車両修繕費やボランティアへの謝礼に対する補助など、支援内容を拡充します。支援制度の拡充に合わせ、本格運行している「都田地区ボランティアバス」に関して要件を確認の上、支援します。

【局事業】横浜国際プール再整備事業（にぎわいスポーツ文化局）

横浜国際プールは供用開始から25年以上が経過し、大規模な設備等の更新が必要となっています。この機会を捉え、次世代を育む複合型スポーツアリーナを目指し、再整備事業を進めていきます。

10 広報・広聴事業 拡充	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	260万4千円	133万8千円	126万6千円

広報よこはまや区ホームページ、SNS、デジタルサイネージ、区民ホールの大型LEDビジョンを活用し、区政情報や区の見どころなどを広く発信します。特に、「my つづき Instagram キャンペーン」等の区制30周年記念事業を通して再発見された地域の魅力について、引き続き発信していきます。

また、市民からの提案やデジタルプラットフォーム等の各種広聴事業を活用し、こどもから高齢者までの多様化する区民ニーズや地域の課題を受け止め、事業への反映を検討し、区民目線・利用者目線による施策の充実を図ります。

1 情報発信事業【拡充】

(1) インターネットを活用した広報

区ホームページやSNS(X、LINE)を活用し、区政情報や各種イベント情報の発信、広報よこはま都筑区版のオープンデータの提供などを行います。

(2) PRボックスを活用した広報

毎月1日、都筑区内全駅にあるPRボックスの見開き掲示板(*:赤枠)及び新しく開館した都筑区民文化センター『ボッシュホール』に広報紙の最新号を掲示するほか、毎月15日に広報印刷物の補充(計46か所)を行い、イベントやお知らせ等を周知します。

また、利用者の多い駅のPRボックスについては、駅利用者からより注目されるよう装飾やラッピングを施すなど、PRボックスの改善を行います。



《センター南駅 PRボックス》



《ボッシュホール PRボックス》

(*) 広報よこはま市版と区版の表紙を並べて貼り出しています

(3) 都筑の魅力発信

SNS や区ホームページ、デジタルサイネージ、大型 LED ビジョンを活用して写真や動画で都筑区の魅力を広く発信します。また、区のマスコットキャラクター「つづき あい」のイラストや人形を新たに作成します（8月頃）。イラスト・人形は写真や動画内で使用しやすいデザインとすることで、活用の機会を増やし、より親しみやすい広報を行います。



(4) 広報研修の実施

区民へ向けて必要な情報をより伝わる形で発信できるよう、自治体広報に詳しい外部講師を招き区職員向けに広報マインドの向上・広報のスキルアップを目的とした研修を実施します（9月頃）。

(5) 広報アンケートの実施

区民のニーズを把握し、効果的な広報を行うため、区の広報に関するアンケートを実施します（7月）。また、都筑区の地域資源を活用した景品を用意することで、地域の魅力の認知度向上にもつなげます。

2 広聴事業

各種広聴制度を活用し、区民の方や区内で活動する団体等の方から様々な意見を伺うことで、地域における課題やニーズの把握に努めます。

11 スムーズ区役所事業	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	1,223万8千円	1,581万1千円	△357万3千円

庁舎内のデジタル環境整備や、来庁者へのサービスを向上することにより、業務の効率化と区民の皆様が利用しやすいスムーズな区役所を実現します。また、人権啓発講演会を通じて多様性が尊重される社会を目指します。これらについては、常に DEI の視点をもって取り組んでいきます。

1 デジタル環境推進事業

横浜 DX 戦略を踏まえ、区民サービス向上や区役所業務の効率化につながるペーパーレス化や RPA、動画を活用できるデジタル環境を整備[※]し、来庁者や働く人の利便性の向上を目指します。また、会計年度任用職員の勤怠管理システムの試行実施に引き続き取り組みます。さらに、区庁舎 1 階区民ホールに設置した B-COR i ビジョン（ピクセル間隔 3.9mm 幅 3500mm × 高さ 2000mm）を GREEN×EXPO 2027 等の広報に活用しています。

※全フロアの公衆無線 Wi-Fi 及び主要会議室のモニター等を令和 6 年度までに整備済
7 年 2 月 3 日から区庁舎 2 階においてマルチコピー機の稼働開始



《会議室での会議の様子》



《執務室内ミーティングの様子》



《B-COR i ビジョンの様子》

2 区庁舎環境改善

区民の皆様が快適に利用できるよう、区庁舎の環境改善や整備を行います。

7 年 3 月に区庁舎 1 階の区民ホールに設置した大型 LED ビジョンにネーミングライツを導入し、運営経費の財源を確保しました。（年額 22 万円）。併せて、スポンサー事業者から提案のあったイベント等のにぎわいづくりや、横浜市に関連する広報活動の協力や地域貢献について連携して進めています。

3 来庁者サービスアップ事業【拡充】

来庁者が利用しやすい窓口になるよう、こども家庭支援課に窓口案内員を配置するとともに（配置時間：8時45分～17時）、事前WEB発券や自動呼出通知機能を持つ窓口発券システムを導入します（～令和8年3月）。

また、お子さま連れの来庁者が待ち時間にお子様と過ごせる場所を提供します。



《窓口での案内の様子》



《番号発券機の例》

4 人権啓発講演会

人権意識の向上を目的として、区民の皆様及び職員を対象とした人権啓発講演会を実施します（令和8年2月）。こどもを含めた全ての人の個性が尊重され、差別したりされることのない社会を目指します。



《講演会の様子》

講師：川村エミコ氏

テーマ：今の私がポジティブでいられる理由

【再配当事業】区庁舎等改善事業（市民局）

区庁舎において、6階食堂跡地に、シャワー室、休憩室等の整備を行います。（8月～令和8年3月に工事実施予定）

施策2 誰もが安全・安心に暮らせるまち

12 危機管理対策推進事業	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	954万7千円	983万6千円	△28万9千円

令和6年1月の能登半島地震発生や、8月の南海トラフ地震臨時情報対応、また土砂災害警戒情報対応として新たに区独自の避難場所を開設したこと及び新たな地震防災戦略の方向性等を踏まえ、これまでよりも一層の各種災害対策を推進していきます。

大雨や台風による河川の氾濫を想定した情報受伝達、地震により負傷者が多数発生したことと想定した災害医療対策訓練などの各種訓練を通じて、関係機関・団体との連携を図ります。

また、がけ地区域の住民に対し風水害の啓発を行う他、風水害時の避難場所においても環境を整備するなど風水害対策を進めます。

1 関係機関と連携した災害対応力の向上

(1) 「災害対策連絡協議会」や「帰宅困難者対策部会」
(11月)を開催し、警察署等の関係機関・団体と情報共有や意見交換を行います。

・災害対策連絡協議会 (6月11日)

(2) 災害医療に関する各種会議を開催し、区医師会等の関係機関・団体と、発災時の医療体制に関する情報共有や意見交換を行います。

(3) 区医師会等と実施する災害医療対策訓練及び交通事業者や帰宅困難者一時滞在施設等と実施する帰宅困難者対策訓練等を通じて、関係機関・団体との連携強化を図ります。

・「診療中」の黄旗掲出訓練

(9月、令和8年1月、3月)

・仮設救護所運営訓練 (令和8年3月予定)

(4) 区災害対策本部の運営のため、通信機能の確保や資器材の補充を行います。また、区災害対策本部運営訓練(9月)を実施することで、区職員の災害対応能力の向上を図ります。



《帰宅困難者対策訓練(センター北駅)》



《黄旗掲出訓練》



《防災用スピーカー活用の情報伝達》

2 災害時における情報発信

災害発生時や災害発生が見込まれる際、区独自に設置の防災用スピーカーを活用し、河川沿いの住民に情報発信する他、緊急時情報伝達システムを活用し、区内の自治会・町内会長等へ避難情報等を一斉に電話で受伝達するシステムを引き続き運用します。

- ・緊急時情報伝達システム受伝達訓練（6月6日）
- ・防災用スピーカーの試験放送（6月7日）

3 風水害対策の取組 【拡充】

- (1) 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の世帯の方が、主体的に避難行動等をとることができるように、居住区域の指定状況の確認方法、避難情報等が自動配信されるアプリやSNS、緊急時情報伝達システムへの登録勧奨などを記載した啓発チラシを対象世帯に全戸配付します。
- ・啓発チラシの全戸配付（6月中に対象世帯へ配付開始）
- (2) 土砂災害警戒情報発表時に避難指示が発令された区域以外の方が自主避難できるよう区役所を避難場所として開設します。また、区役所にコット（簡易ベッドの一種）20台、簡易テント10張、スポットクーラー2台などを配備し避難場所の環境を整備します。

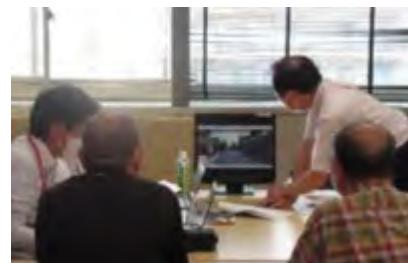


『コットの一例』



『簡易テントの一例』

- (3) 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域のがけ地を所有する方が、当該がけ地やよう壁等の不安・問題点について地盤の専門家に相談する事ができるがけ地相談会を区内で11月に二日間の予定で開催します。
- ・がけ地相談会（11月28日、29日）



『がけ地相談会』

【局事業】横浜市がけ地相談会（建築局）

横浜市内に宅地等を所有する方を対象に、ご自宅のがけ地やよう壁等の不安・問題点について、専門家に無料で相談することができる「横浜市がけ地相談会」を開催します。

- 会場：西区みなとみらい
- 定員：36組

13 災害にそなえる自助・共助の推進事業	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	574万4千円	454万1千円	120万3千円

広報よこはまや防災・生活マップ等を活用した啓発活動に加えて、地域防災拠点運営委員向けの研修会、防災・減災講演会の開催、及び災害時要援護者支援事業(つづき そなえ)による地域の取組支援等を実施することで、自助・共助の取組を推進し、地域防災力の向上を図ります。これらについては、新たな地震防災戦略における自助共助の取組と連携し、また、DEI の考え方をベースとして各種取組を進めていきます。

1 地域防災拠点の運営支援

地域防災拠点運営委員を対象として、地域防災拠点の開設・運営などに関する研修会(3回: 6月、7月、10月)を開催するとともに、地域防災拠点における訓練を支援します。また、地震防災戦略も踏まえ、女性の視点から安心安全な避難所生活を送るための備品(センサーライト・防犯ブザー等)の配置を推進します。(9月頃) (令和6年度はプライバシーテントを配備)

- 都筑区地域防災拠点運営委員会連絡協議会(5月26日)



《運営委員研修会の様子》



《センサーライト》



《防犯ブザー》



《プライバシーテント》

2 自治会町内会等向け出前講座、防災・減災講演会の開催

自治会町内会・小中学校等を対象とした出前講座や区民向け防災・減災講演会(2月)を開催するとともに、商業施設での啓発イベントや地域情報誌を通じて、大規模地震や風水害への備えなどの知識の向上や防災・減災に関する意識啓発を図ります。



《小学校での出前講座》



《都筑区防災・減災講演会》

(6年度 災害時のトイレ問題について)



《商業施設でのイベント》



《地域情報誌記事》

3 防災マップの多言語化

災害に対する避難行動や事前の備えについて、外国人の方々の知識・理解の促進を図るために、都筑区防災マップの多言語化を進めます。6年度までに多言語対応した英語、中国語、韓国語、ベトナム語及びやさしい日本語に続いて、ドイツ語への翻訳を行います。

4 災害時要援護者支援事業（つづき そなえ事業）

災害時要援護者支援に関する地域の取組が進むよう、希望する地域に行政が保有する災害時要援護者名簿の提供を行うほか、補助金の交付、取組の必要性の啓発や事例の紹介など、各地域の実情に合わせた支援を行います。



《取組啓発のための冊子》



《地域が実施する意見交換会の様子》



《要援護者グッズ》

5 災害時の健康維持啓発事業【拡充】

健康づくりの観点から災害の備えを促すため作成した「食の備蓄」「口腔ケア」「衛生対策」に関する冊子「災害時にも役立つ BOOK」の活用を地域防災関係者に促すとともに、保健活動推進員や食生活等改善推進員等と連携して啓発を行います。

また、日本語を母語としない外国人や障害のある方にも情報をお伝えするため、やさしい日本語版の「災害時にも役立つ BOOK」を新たに発行します。(11月)



《イベントでの災害時口腔ケア啓発》

6 災害時のペット対策事業

災害時のペット避難について、飼い主一人ひとりが適した方法を自ら考えられるよう、日頃からの備えに関する動画を配信するとともに、ペット用災害時持ち出しグッズ等の展示を行うなど、あらゆる機会をとらえて啓発を進めます。

また、地域防災拠点においてペット同行避難の受入れ体制が進むよう、ペット避難所開設キット（受付物品等）を活用した各拠点の取組を支援します。

・ペット防災対策セミナー：9月23日



《ペット避難所開設キット》



《地域防災拠点避難訓練での
ペット災害対策啓発》



《ペット避難所開設キットの内容
(手順書、様式、文具、シート他)》



おやつやおもちゃを使いながら、ケージ等の中
が怖くない場所だと教えましょう。

《日頃からの備えに関する動画》



【局事業】地域防災拠点の機能強化（総務局）

大地震発生時に、自宅で生活できない際等に避難する地域防災拠点において、配慮が必要な方も含めた様々な避難者の生活を支援するため、必要な備蓄品の配備の強化や拠点の環境整備を行うとともに、本市の物資を備蓄する倉庫等の整備を進めます。

【局事業】地域の防災担い手育成事業（総務局）

町の防災組織のメンバーや地域防災拠点運営委員を対象とした研修を通じて、地域防災の担い手を育成します。「よこはま防災研修」では、オンライン形式で気軽に参加できるウェブ研修の実施や、災害時に行動に結び付く体験型研修を充実し、地域における担い手の裾野を広げます。

【再配当事業】災害時要援護者支援事業（健康福祉局）

発災時、自力で避難することが難しい高齢者や障害者等の避難を地域が支援できるよう、日頃から顔の見える関係作り等を進めていただくため、災害時要援護者名簿の作成や、支援方法等に関する周知・啓発を行います。

14 安全・安心なまちづくり事業 拡充	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	741万8千円	691万4千円	50万4千円

「安全で安心」を実感できる「ふるさと都筑」を実現するため、交通安全、スクールゾーン協議会支援、放置自転車対策、防犯パトロール支援等を行います。また、区内での交通死亡事故やいわゆる「闇バイト」のような多様化した犯罪の発生を踏まえ、交通安全や防犯にかかる施策を強化し、市民局や警察等と連携しながら区民の安全・安心に対する意識啓発をより一層推進します。

1 交通安全運動【拡充】

都筑区交通安全対策協議会を中心に、都筑警察署等関係機関・団体と連携しながら交通安全運動の街頭キャンペーンや交通安全教室を実施します。さらに、日々の交通安全運動に貢献された皆様を顕彰します。

また、子どもたちの安全・安心のため、学校や警察と連携し、スクールゾーン標示の整備や交通安全啓発等を実施し、各小学校のスクールゾーン・防犯対策協議会の支援を行います。

- ・交通安全運動：緑道での自転車マナーアップ他5回実施済。今後5回実施予定
- ・はまっ子交通あんぜん教室：4校実施済。今後5校実施予定
- ・スクールゾーン・防犯対策協議会：24校（区内22校+区外2校）で開催予定
- ・地域情報誌や広報よこはまにて、自転車で事故に遭わない・起こさないための交通事故防止の啓発を実施



《緑道での自転車マナーアップ啓発活動》



《はまっ子交通あんぜん教室》

2 放置自転車対策事業

駅周辺で啓発チラシ等を配布し、放置自転車防止等を呼びかける放置自転車クリーンキャンペーンを行います (10月)。



《放置自転車クリーンキャンペーン》

3 地域防犯活動推進事業【拡充】

地域防犯活動を行う自治会町内会及び地域の自主防犯のための青色回転灯パトロール隊に対し助成金を交付します。加えて、これまで自治会町内会等で防犯活動に取り組まれている方を主な対象としていた研修会を拡充し、近年のいわゆる「闇バイト」のような社会的影響の大きな事件に対し、犯罪被害に合わないための具体的で分かりやすい防犯対策を学ぶことができる区民向け講演会を、都筑警察署や都筑防犯協会等と連携して実施します。

また、都筑区防犯情報メーリングリストの発信（原則週1回、登録者数約2,500人）や、広報よこはまでの防犯啓発コラムの掲載（年3回予定）を行います。



『防犯活動のための研修会の様子』



『青色防犯パトロール隊出陣式の様子』



『防犯メーリング
リスト登録サイト』

【再配当事業】地域防犯活動支援事業（市民局）

防犯に関する物品などを自治会町内会等に配付することにより、地域での防犯活動を支援します。

【局事業】地域の防犯力向上緊急対策事業（市民局）

自治会町内会等が地域の防犯力向上に向け実施する、防犯パトロール、防犯用品購入、センサーライトの整備、防犯講座の開催といった公益的な取組に対して緊急的な補助を行い、地域防犯向上の取組を支援します。

＜対象団体＞ 自治会町内会、地区連合町内会

＜補助対象＞ 自治会町内会等が地域の防犯力向上に向け実施する公益的な取組

（例）防犯パトロール実施・防犯用品購入経費、センサーライト等防犯設備機器の整備費、防犯講座の開催経費 等

＜補助額＞ 補助率：10分の9、補助上限額：20万円

施策3 活力とにぎわい、魅力あふれるまち

15 スポーツチーム等との連携による地域貢献推進事業 拡充	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	40万円	20万円	20万円

都筑区では、平成29年3月に横浜ビー・コルセアーズ、都筑区連合町内会自治会、区役所の三者で締結した「ホームタウン活動の協力に関する基本協定」に基づき、チームによる地域貢献活動等を通じて、連携を進めています。

これに加え、都筑区と関わりの深いスポーツチームによる地域貢献事業での連携も図り、スポーツ振興やこどもたちの心身の健全育成、街の賑わい創出等を進めます。

1 横浜ビー・コルセアーズホームタウン広報

「都筑区応援Day」や子ども向けバスケットボール&チアダンスクリニック等の地域貢献活動を通じて、スポーツ振興や街の賑わい創出等を進めます。



《バスケットボール&チアダンスクリニック》



《応援Dayの様子》



《B-COR i ビジョンの様子（再掲）》

2 都筑区と関わりの深いスポーツチーム等との連携事業

都筑区と関わりの深いスポーツチームによるスポーツ体験イベントや講演会等の地域貢献事業での連携を図り、区民がスポーツに触れる機会の更なる拡大や賑わいの創出、ウェルビーイングの向上を図ります。

16 文化とスポーツであふれるまちづくり 推進事業 新規	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	355 万 2 千円	272 万 2 千円	83 万円

都筑区を拠点とした文化・スポーツの活動を支援することで、広く区民が文化・スポーツに親しむ機会を提供します。

つづきユースフェスティバル・都筑区民文化祭等を通じて区民が活動を発表する機会や文化に触れる機会を創出し、多様な文化活動の振興を図ります。また、スポーツ協会活動補助事業・グラウンドゴルフ大会等を通じて、スポーツ活動の普及・振興を図ります。

これらの取組を着実に進めることで、区内の文化・スポーツ活動の総合的な活性化を促します。

1 つづきユースフェスティバル

地域で活動する青少年が主役となり吹奏楽やダンス等の文化活動を区民に向けて披露する第3回「つづきユースフェスティバル」を開催することで、青少年の自己表現機会の創出を図ります。

実施日：11月23日（ボッシュホール）



《第2回つづきユースフェスティバルの様子》

2 都筑区民文化祭事業

区民及び区内活動団体が自主的に運営する「都筑区民文化祭」の開催を支援し、区民が広く文化に親しむ機会を創出します。

実施日：令和8年1月24日～2月8日



《第29回オープニングセレモニーと花の展示》

3 伝統芸能事業【新規】

地域や古来から伝わる伝統芸能・伝統文化を次世代へ継承するため、区内の伝統芸能関連団体の方々とともに普及活動を検討・実施していきます。令和7年度は、区内で活動されている団体の調査を行うとともに、指定管理者等とも連携してボッシュホール等で関連イベントを開催(8月)し、子どもを中心として区民が広く伝統芸能等に親しむ機会を創出します。



《30周年事業で実施した和楽器体験》

4 都筑スポーツ・文化賞事業

スポーツ・文化の分野においてめざましい活躍、顕著な功績のあった都筑区にゆかりのある方々を表彰し、さらなる活躍を期待するとともに、スポーツ・文化活動への関心を高めます。

実施日：「令和8年 都筑区賀詞交換会」と同日開催予定



《表彰式の様子》

5 スポーツ協会活動補助事業

各種スポーツ大会や講習会を開催する都筑区スポーツ協会に対し補助を行い、スポーツ、レクリエーション活動を振興し、区民の健康増進と相互の親睦を図ります。

6 都筑区グラウンドゴルフ大会

都筑区スポーツ推進委員連絡協議会主催の都筑区グラウンドゴルフ大会の開催により、地域間交流の促進や区民の健康増進、スポーツ振興を図ります。

実施日：11月30日



《都筑区グラウンドゴルフ大会の様子》

【再配当事業】文化施設運営事業（にぎわいスポーツ文化局）

ボッシュホールのネーミングライツ料を活用し、ボッシュホールとも連携した伝統芸能イベントや、海外のプロ楽団によるコンサート等の開催など、ボッシュホールを中心とした文化振興・賑わい創出等に活用します。

17 都筑区民まつり支援・地域の賑わいづくり事業	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	420 万円	454 万円	△34 万円

区制 30 周年事業で培われた機運を活かして笑顔にあふれ活気ある都筑区民まつりの開催を支援することで、地域の賑わいづくりとふるさと意識の向上を図ります。また、地域の活力向上及び地域コミュニティの核として重要な役割を担っている商店街（区商連加盟店舗等）と連携して、魅力を発信することにより、街全体の活性化を目指します。

1 都筑区民まつり支援事業

区民の皆様に地域に対する愛着やふるさと意識を醸成していただけるよう、都筑区ふるさとづくり委員会とともに、「第 31 回都筑区民まつり」を 11 月 3 日（祝・月）に都筑区総合庁舎及びセンター南駅周辺で開催します。



《第 30 回都筑区民まつり》

2 商店街の魅力発信事業

都筑区商店街連合会とともに、商店街の魅力を効果的に発信する事業を進めます。あわせて、動画等を活用した PR により、地域の居場所となる商店街の賑わいづくりを支援します。



《4 商店街を巡るバスツアー》

18 多様性にあふれるまちづくり推進事業 (DEI 推進事業)	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	590万9千円	687万9千円	△97万円

国籍や障害によらず、誰もが地域の一員として、自分らしく暮らし、活動できるまちづくりを推進します。都筑多文化・青少年交流プラザ（つづきMYプラザ）による在住外国人に寄り添った日本語学習・生活支援や、国際交流を通じた多文化理解の促進に加えて、ドイツクリスマスマーケットや DEI*スポーツの取り組みを実施することで、子どもたちが地域に愛着を持ち、活躍できるよう支援します。

*DEI : Diversity (多様性)、Equity (公平性)、Inclusion (包括性) の3つを合わせた言葉です。国籍や障害の有無にかかわらず、多様な人が、公平な機会のもと、違いに尊重しあい、力を発揮できる環境を実現するという概念です。

1 在住外国人支援・国際交流事業

言語の壁が原因で学習に課題を抱える子どもたちに対し、学校と連携した学習支援及び相談の居場所を提供します。また、学習支援だけでなく日頃の学習成果を発表する機会を作ります。

子育て支援センターポポラや NPO 団体に加えて、令和6年度に協定を締結したノースポート・モールとも連携し、DEI の考えを区民に広く周知するため、多様な人が、公平な機会のもと、ともに楽しめる「DE&I フェスティバル」を開催します。さらに、7年度から外国人に対する防災啓発に向けた取組を本格的に実施します。

8月に横浜にて第9回アフリカ開発会議が開催されることから、アフリカとの次世代の交流に対する気運が高まっています。そのため、ボツワナ共和国との交流を継続し、子どもたちの多文化理解及びグローバル教育の推進を図ります。

- ・外国につながる子どものための教育相談、日本語教室、学習補修教室（通年）
- ・日本語ボランティア連絡会の実施（月1回）、養成講座の実施
- ・茅ヶ崎小学校3年生児童に向けたボツワナ国際理解教室（6月20日）
- ・ボツワナ共和国のベン・テーマ小学校児童画アーカイブ展
(6月～7月：ボッシュホール、区内地区センター、コミュニティハウス)
- ・外国人向け防災講座（9月14日）
- ・DE&Iフェスティバルの開催（10月5日）
- ・都筑・ボツワナ交流児童画展
(12月18日～25日：区民ホール、令和8年2月：JICA横浜)



《日本語学習発表会の様子》



《駐日ボツワナ大使館による国際理解教室の様子》



《第11回都筑・ボツワナ交流児童画展の様子（区民ホール）》



《DE&I フェスティバルの様子》

2 都筑・ドイツ交流イベント事業

在住ドイツ人の多い都筑区で日独の相互理解・交流の促進及び多文化共生社会の推進を目的に、地元商業振興会や自治会町内会、東京横浜独逸学園、ドイツ企業等と連携し、センター北駅前の芝生広場を会場に「ドイツクリスマスマーケット in 都筑 2025」を開催します。（12月6日、7日開催）



《ドイツクリスマスマーケット in 都筑 2024》

3 都筑D E I スポーツ事業

多くの人が親しみを持ちやすいスポーツを通じて、地域全体の DEI への理解を推進します。地域で開催する行事やスポーツイベント等において、どなたでも参加できるスポーツ種目があることを目指します。7年度は、地域でのスポーツイベント等において中心的に活躍している青少年指導員、スポーツ推進委員、陸上競技協会等を対象に研修会を行い、理解を深めるとともに、障害児・者、外国につながる方を含めたすべての区民が気軽に参加でき、地域の方が実践できるようなスポーツを考案します。



《DEI スポーツ研修会》

【再配当事業】外国人材受入・共生推進事業（国際局）

地域の外国人支援及び国際交流の拠点として、多言語での情報提供や相談対応、日本語教室、日本人と外国人の交流事業などを実施する国際交流ラウンジを運営します。

19 メイドインつづき推進事業	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	380 万円	361 万円	19 万円

都筑区の特色である「製造業の集積」、「豊かな農環境」を活かし、区内製造業の持つ高度なものづくり技術や独創的な製品、新鮮な都筑野菜などの「メイドインつづき」をPRすることにより、販路開拓や地産地消につながる支援を実施するとともに、PRを通して「都筑愛」の醸成につなげます。

1 メイドインつづき PR イベント

「環境にやさしいまち推進事業」と連携し、「メイドインつづき（中小製造業支援、地産地消の推進）」のPR及びGREEN×EXPO 2027で目指すカーボンニュートラルの実現に向けた意識・行動変容の啓発を目的としたイベントを、区内で環境活動に取り組む企業や大学等と連携して開催します。（11月）



«eco チャレ 2024 の様子»

2 中小製造業支援

(1) 販路開拓・企業間連携支援

県下最大級の工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ 2026」（令和8年2月4日～6日）に「メイドインつづき」ブースを出展し、参加企業の技術・製品をPRします。

また、販路開拓や人材確保等の観点から、参加企業の販促・広報用ツールを作成し、展示会や各種催事で活用します。



«テクニカルショウヨコハマ 2025 の様子»

(2) 地域貢献活動支援

小学生向け廃材配布イベントの開催（8月）や、区内商業施設でのイベント及び区内大学文化祭への出展など、メイドインつづき参加企業の地域貢献活動について、企業紹介冊子等を使用した広報支援等を行います。



«東京都市大学横浜祭の様子»

3 地産地消の推進

市内有数の農地面積、農家戸数を誇る都筑区ならではの特徴を生かし、「新鮮な野菜が手に入りやすいまち」を目指すことにより、区民一人ひとりのウェルビーイングにつなげます。

7年度は、都筑野菜朝市（概ね月4回）の開催のほか、小学校と連携した地産地消の啓発などに引き続き取り組みます。また、JA横浜・区内商業施設との連携により、規格外野菜の販売等のSDGsに寄与するマルシェイベントを開催し、都筑野菜を含む新鮮な野菜を手に入れる機会の拡大を図ります。

さらに、「新鮮な野菜が手に入りやすいまち」という事業目的に基づくデザインによる啓発グッズを製作し、商業施設やJA横浜等が実施するマルシェイベントを通して、都筑区の「農」の魅力を区内外へ広く発信します。



《マルシェイベントの様子》



《規格外野菜の販売》

【再配当事業】ものづくり魅力発信事業（経済局）

中小製造業の販路開拓とともにものづくりの魅力発信を推進するため、テクニカルショウヨコハマにおけるメイドインつづきのPRや区の垣根を越えた企業間連携などを支援します。

【再配当事業】身近に農を感じる地産地消の推進事業（みどり環境局）

農畜産物直売所の整備等を支援するとともに、市内で生産される苗木や花苗の配布、地産地消に関わる情報の発信など、身近に農を感じる取組を推進します。

施策4 花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち

20 環境にやさしいまち推進事業	R7予算額	R6予算額	増△減
	171万5千円	117万円	54万5千円

環境にやさしい身近な取組の普及啓発等を通じて、区民に脱炭素化への行動変容を促すとともに、循環型社会に向けてプラスチック対策や食品ロスの削減などを進め、区民一人ひとりが温暖化対策の重要性を認識し、自然と環境にやさしい行動をとるライフスタイルの定着につなげます。地球温暖化を始めとする環境問題への対策について区民へのPRを進めるとともに、地球環境に優しい生活の普及啓発を推進します。

また、きれいな街づくりのため、地域清掃活動の支援、不法投棄防止対応、3Rの普及啓発、「ヨコハマ プラ5.3計画」の推進などの取組を積極的に進めます。

1 脱炭素化の推進

メイドインつづき推進事業と連携し、「メイドインつづき（中小製造業支援、地産地消の推進）」のPR及びGREEN×EXPO 2027で目指すカーボンニュートラルの実現に向けた意識・行動変容の啓発を目的としたイベントを開催します。

また、区庁舎に設置されている、窓際でつる性の植物をカーテンのように育て日光を遮る緑のカーテンの維持管理を行うとともに、区内公立小中学校を対象に緑のカーテンの設置及び広報支援（5月～11月）を行います。



《茅ヶ崎小学校での様子》



《つづきの丘小学校での様子》

2 クリーン推進事業

きれいな街を推進するため、自治会町内会等が実施する地域清掃の支援、駅周辺のポイ捨て防止啓発、農業専用地区等の不法投棄防止対策の支援を行います。



《東京都市大学の学生との清掃活動》



《農業専用地区一斉清掃》

3 3R推進事業

つづき 3R週間イベント（6月21日・11月29日）をはじめとする各種イベントや、赤ちゃん会などにおける啓発活動、啓発用ノベルティグッズの製作・配付や地域情報紙による啓発など、様々な機会を活用して3R行動を推進します。そのほか、「都筑区の子どもの読書活動支援」を目的とした市民団体と協働し、区民の皆様から読まなくなった本を回収し、区内の小学校・地区センター・コミュニティハウスへ配付します。

また、資源循環局と連携してフードドライブを実施し、都筑区社会福祉協議会による「食のお渡し会」へ食品を寄贈するなど、食品ロス削減につながる取組を進めます。

さらに、4月から全市で実施されたプラスチックごみの分別・リサイクル拡大や、新たなグリーン社会を目指すGREEN×EXPO 2027の開催PRを通じ、CO2排出削減による脱炭素社会の実現に向けて、意識変容・行動変容に結び付ける啓発を行います。



《プラスチックごみ分別拡大に関する説明会の様子》

《食のお渡し会（区社協）の様子》

【再配当事業】身近な公共施設・公有地での緑の創出・育成事業、保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成事業（みどり環境局）

横浜みどりアップ計画の一環として公共施設・公有地等において、敷地内の緑化及び緑地の維持管理を支援します。

21 みんなで花と緑のまちづくり事業 拡充	R7 予算額	R6 予算額	増△減
	431万5千円	383万1千円	48万4千円

緑地や農地が多く、花や緑を身近に感じられる都筑区において、より一層、花と緑にあふれるまちを目指すため、公園や緑道などを維持管理するボランティア団体・個人の活動支援に取り組むとともに、豊かな環境資源の発信を通して、区民満足度や定住化の持続、ひいては Well-Being (ウェル・ビーイング) なまちを目指します。

また、身近な自然に親しむことを通じて GREEN×EXPO 2027 の機運醸成につなげられるよう、地域との協働による PR を新たに行います。

1 身近な花と緑を通じた GREEN×EXPO 2027 の機運醸成【拡充】

区制 30 周年を記念に区民の憩いの場として整備した区庁舎ガーデンを区内の緑化活動団体と協力して管理するとともに、植物と土の中の微生物が放出する電子を利用して発電するライトを導入します。(夏頃)



《植物発電ライト (イメージ)》

また、身近な都筑区の花や緑、緑の多様な機能の発信を通じて、5つの Village 等 GREEN×EXPO 2027 のコンテンツへの興味関心や、開催都市としての期待感、高揚感の醸成につなげられるよう、開催 500 日前イベントの開催 (10月26日) や、区庁舎ガーデンにおけるプロモーション、頒布品の庁内全体での配布等を通じて、より一層の機運醸成を行います。(通年)



《区民団体による管理》

2 「早渕川・老馬谷ガーデン (HRG)」の維持・管理

地域及び東京都市大学と連携し、早渕川沿いの緑の拠点である HRG の維持・管理に引き続き取り組み、区民の花や緑を大切にする心を醸成するとともに、身近な自然に親しむ機会から GREEN×EXPO 2027 への興味関心につなげられるよう、地域との協働によるプロモーションを行います。(通年)



《地域と大学生による手入れ》

3 「都筑区水と緑の散策マップ」の活用

都筑区の貴重な水と緑の環境資源や歴史ある寺社などを巡る散策コースを計 15 コース収録した「都筑区水と緑の散策マップ」を、区ホームページへ掲載するとともに区役所 1 階売店等で販売 (400 円) し、都筑区の環境資源の魅力を区民に PR します。



4 みどりとみちのパートナーの推進

身近な道路や公園等を清掃、維持管理するボランティア団体 (ハマロード・サポーター、公園愛護会、水辺愛護会) や個人に対して花苗や清掃用具等を提供します。

また、パネル展 (7月) 等での活動紹介や担い手を増やすための広報を行い活動の活性

化を図るとともに、日頃からの活動により一年を通して GREEN×EXPO 2027 の機運醸成を行います。

団体数：209 団体（ハマロード・サポーター52 団体、公園愛護会 154 団体

水辺愛護会 3 団体）※令和 7 年 4 月現在



《パネル展》



《江川せせらぎ緑道のチューリップと桜》



《ハマロード・サポーター》

【再配当事業】GREEN×EXPO 広報・推進活動事業（脱炭素・GREEN×EXPO 推進局）

GREEN×EXPO 2027 の開催まで 500 日前、1 年前となる令和 7 年度は、会場整備の進展や、出展内容の具体化、開催に向けたさらなる機運醸成等、あらゆる取組を本格化させていく 1 年となります。都筑区でも、局と協力して、来場につながる取組を進め、新たな価値観や行動変容をもたらすきっかけとなることを目指すとともに、花やみどりの日常管理等を通じて、GREEN×EXPO 2027 を身边に感じられるよう、区内の緑化活動団体と連携したプロモーションを行います。

【再配当事業】<横浜みどりアップ計画>地域に根差した緑や花の楽しみづくり事業、子どもを育む空間での緑の創出・育成事業（みどり環境局）

市民、企業、団体など様々な主体と連携し、全市を挙げて「ガーデンネックレス横浜」を実施し、全市・地域で花と緑による街の魅力創出を進めます。都筑区では、「つなぎ みどりと花の名所 25 選」を巡るウォーキングの実施、区庁舎ガーデンや江川せせらぎ緑道、センター南広場、センター北広場での緑や花による場所づくりのほか、次世代を担う子どもたちが緑と親しめるよう保育園、小中学校でも芝生や花を楽しめる取組を進めます。

【再配当事業】ハマロード・サポーター事業（道路局）

自治会町内会、企業等のハマロード・サポーター各団体による市道の清掃、美化活動を支援するため、清掃用具の提供等により活動を支援します。

【再配当事業】公園愛護会活動等支援事業（みどり環境局）

公園の清掃等の日常管理や花壇づくり、利用者のマナー啓発等を行う、地域住民で組織する公園愛護会活動を支援するため、活動面積に応じた報償費等により活動を支援します。



※都筑区のマスコットキャラクター「つづき あい」
第4期都筑区地域福祉保健計画推進・啓発バージョン